

期 間 令和3年3月19日（金）から令和3年3月30日（火）
出席委員 黒岩史郎会長、菊地謙副会長、江間由紀夫委員、渡辺浩隆委員、菅野麻希委員
※ 金子あかり委員、松見和樹委員、松村桂子委員、井手勝則委員、小川洋委員、
山本幸子委員、高木由美子委員、櫻澤美智子委員、飯高優子委員、
西出信夫委員、會澤奈穂子委員、石塚友子委員、三浦健委員、
林宏幸委員（鎌ヶ谷市社会福祉課長）、館岡文委員（鎌ヶ谷市健康増進課主幹）
※書面会議のため出席委員は回答委員になります。

欠席委員 勝又和久委員

回答状況 委員数21人 回答数20人

添付資料

資料1 書面会議資料

資料2 オンライン会議導入方針についての資料

資料3 テーマ別チームってなんだろう

資料4 障がいを理由とする差別の解消の取り組みについて

資料5 障害のある人もない人も

令和2年度第6回鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会・意見提出票

内容

1 はじめに

今回の書面会議につきましては、令和2年度最後の会議であり、先延ばしできない内容があるため、文書のやり取りにより議題について賛否または意見を伺うものです。

2 賛否またはご意見をいただきたい部分について

賛否を伺いたい議題

- (1) オンライン会議導入方針について
- (2) 「テーマ別チームってなんだろう」（解説パンフレット）の更新について
報告事項（意見があれば伺いたい議題）
- (3) 障がいを理由とする差別の解消の取組と相談事例について
- (4) 基幹相談支援センターの業務委託の決定について
- (5) 第3期鎌ヶ谷市障がい者計画、第6期鎌ヶ谷市障がい福祉計画、第2期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画の策定について

鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会委員の皆様の賛否とご意見について

(1) オンライン会議導入方針について

説明

現在発出されている緊急事態宣言については、令和3年3月21日迄となっていますが、鎌ケ谷市のイベント・会議開催方針では、「市主催の会議については、令和3年5月末までは極力自粛する」としていますので、当面の間参集しての会議の開催は難しい状況です。現状チーム会議については、「延期」という対応を取っておりますが、先行きが見通せない状況の中で「延期」による対応にも限界があることから、「オンライン会議」による開催が有力な選択肢となっています。

オンライン会議の導入にあたっては、鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という）の参加者を対象として実施した「オンライン会議導入検討のためのアンケート調査」などから、設備面での準備や、運営面での慣れが必要になること、直ちにオンライン会議に参加できない方が一定数いることなどから、自立支援協議会として導入方針を定め、皆様からいただいたご意見などを参考に準備を進めていきたいと考えています。

「オンライン会議導入方針（案）」の賛否を伺います。

評決結果

賛成20人、反対0人の賛成多数で決定されました。

ご意見

委員 オンライン会議ツールのうちZ o o mの脆弱性が指摘されています。市が導入を予定しているツールのセキュリティ対策について教えていただきたい。

事務局 市で対応しているオンライン会議サービスは現在「Z o o m」のみとなっています。Z o o mの脆弱性についての指摘は、2020年3月頃のものと考えますが、この点については既に提供会社により改善されていると認識しています。

市でのセキュリティ対策については、職員が業務で使用するネットワークを①内部システムに接続できるものと、②インターネットに接続できるものとに分けており、両ネットワーク間でのデータの直接のやり取りは行えない設定となっています。また、オンライン会議の導入にあたり、市として「インターネット上のW e b会議サービスの利用に関する情報セキュリティ実施手順」を定め不要な機能の無効化や参加者の入出管理などを厳格に行うこととしています。

委員 対面会議とオンライン会議の併用で参加はどちらかを選べるという形でよいと思います。ただ、対面会議が難しい状況が続いた場合、オンライン会議のみという形も致し方ないのかな、とも思います。その際には、事前に接続確認をしていただくと助かります。

委員 操作の仕方を忘れたので、不安ですがコロナ禍においては仕方ないのかと思います。選べるのであれば対面会議をお願いします。

委員 導入には賛成ですが、業務で使用しているパソコンは個人情報データを多数取り扱うシステムのため、外部との連絡やネットワーク接続に制限がかかっておりZ o o mなどのアプリもインストールできません。オンラインで参加するためには、汎用パソコンとW i - F i環境を整備する必要があり時間がかかります。

委員	環境がしっかり作れていればそれで構いません。
委員	会場参加とオンライン参加の併用の方が、状況に応じたより柔軟な開催と参加機会の確保が可能になるものと思われます。
委員	オンライン導入は時間の問題ですので早めの実現をしてください。
事務局	「オンライン会議」を導入する場合も、方針のとおり「会議室での対面会議」との併用を目指しています。オンライン会議に参加できないことが検討への参加の妨げとなることがないようにしていきたいと考えています。また、協議会の本会議につきましては、当面の間、参集での会議が実施できなければ、「書面会議」で代替することを想定しています。
委員	オンラインでの会議参加は可能だが、不安があるという方々のために試験期間、あるいはリハーサル的な会合を持って慣れていただくという方法もあるかと思います。
委員	コロナ禍を機にオンライン会議が普及しましたが今後も必要なツールだと思います。私自身月一回のペースでZoom又はSkypeでの会議に参加しています。本来ならば都内、千葉市内まで出向かなければならないところです。これも昨年9月のオンライン会議運営人材プロジェクト研修のおかげです。研修会は今後も大変有意義だと思います。
事務局	今回方針が決定しましたので、フォローチームへの参加意向があったチームメンバーの方などの協力をいただきながら研修やお試しの機会などの準備を進めていきたいと思っています。

(2)「テーマ別チームってなんだろう」の更新について

説明

平成30年度の専門部会の改編に伴い「テーマ別チーム」が発足したのを機に作成した、解説パンフレット「テーマ別チームってなんだろう」について、これまでの記載内容を整理し文章全体の体裁を整えました。

また、テーマ別チームの活動が令和元年度末で1サイクルが終了したことから、『「テーマ別チーム」の年度替わりによる編成とチームの移行』という内容を追加しました。

「テーマ別チームってなんだろう」の更新について賛否を伺います。

評決結果

賛成20人、反対0人の賛成多数で決定されました。

ご意見

委員 更新については賛成ですが、チームから市への提言や要望等のなかで、実際に具体化したものはどのくらいあるのでしょうか。

事務局 平成30年度の専門部会の改編によりチーム制となってから市への提言や要望の提出はありません。それ以前では、平成26年から27年までにかけて設置した基幹相談支援センターの必要性などを検討する「基幹相談支援センターに関するプロジェクトチーム」での検討結果を受けて、市でも検討を行い基幹相談支援センターが設置されたという経緯があります。

委員 後見支援業務（地域の相談支援体制）の受け皿が本市の現状では「市民後見人の会の相談窓口」だけで、行政の担当窓口も不明確で、市民の立場から大変心配なところ

です。習志野市のように自立支援協議会を「共生社会協議会」としているところは柔軟な対応も可能と思われませんが、この種の新たな課題に今後、自立支援協議会としてどう対応していくのか考えなければならないと感じています。(少なくとも既存チームでの対応は難しいと思われます。)

事務局 後見支援事業については市でも課題の一つであると受け止めています。今後、関係各課や自立支援協議会などとも連携しながら検討していきたいと思ひます。

委員 システム化が進み、具体的に課題に対応できるようになっていると思ひました。一方でシステム化によって全体がみえづらくなることもあるかと思ひます。テーマ別チームを実施してみての成果についてあげてもらえるとよりわかりやすくなるのではないでしようか。

事務局 テーマ別チームは1サイクルが終了しましたが、検討の蓄積は進んでいるものの、目に見える形での成果にまでには至っていません。今後チームの活動の成果があがりましたら、そのチームを例として活動の全体像を分かりやすく説明できるように工夫していきたいと思ひます。

委員 施設の職員・ボランティア・家族の方々が現状を語り課題を抽出するワークショップは必要です。

事務局 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりワークショップを中止し、それに代わってアンケートを実施しましたが、引き続き課題は地域にあるという視点で課題収集に取り組んでいきたいと思ひます。

委員 テーマ別チームについて単独で会議を開催するのではなく、合同で開催すると総合的な意見が出やすいのではないかと思ひます。

事務局 改編前の部会制よりも、テーマ別チーム制の方がよりゆるやかな形となっていますので合同会議の開催などチーム間での連携がしやすくなっています。チームや地域連携部会から合同開催の申し出があれば積極的に開催していきたいと考えています。

(3) 障がいを理由とする差別の解消の取組と相談事例について【報告】

ご意見

委員 差別解消法に関する研修を継続的に行っていることは良いと思ひます。一方で具体的な対応が「手話研修」及び「手話通訳者の設置等」のみとなっている点は課題として感じました。相談件数において身体障がいや知的障がいや過去5年間にそれぞれ1件しかないにもかかわらず、精神障がいでは3件が報告されており、これらに対する対応方針が出ていないことに疑問を感じます。

事務局 市職員を対象とした研修では、事例に基づき各障がいへの対応方法について学ぶ機会を設けています。引き続き障がいにより偏りがないう事例を取り上げていきたいと思ひます。

また、具体的な対応や地域に向けた啓発活動などを含めた差別の解消に向けた市としての対応方針については、これまでの相談内容なども踏まえて今後検討していきたいと思ひます。

委員 障害者差別解消法においては、障がい者理解と合理的配慮を行うことが重要と考えます。合理的配慮への取組を啓発活動の1つの要としてお願いいたします。(障がい者に解りやすい情報の提供やバリアフリー等)

委員 相談内容によっては解決が難しい内容がたくさんあると想像する。相談することによって、相談者に心の整理がつく効果があると思う。困難な問題には関係機関が連携することも大切だと考えます。

委員 今後とも、市民への普及・啓発を地道に実施して頂くことが大切だと思います。

委員 ご本人の思いや権利について改めて勉強になりました。

(4) 基幹相談支援センターの業務委託契約の候補者の決定について【報告】

ご意見

委員 障がい者の年齢、障がいの内容などさまざまではあるが相談支援が大事。個人情報への壁の配慮が大切です。

委員 基幹相談支援センターえがおの運営団体ということですので、先ずは良いのではと思います。「えがお」さんは頑張っていると思います。

事務局 引き続き、相談支援体制の充実のため基幹相談支援センターを中心に相談事業の委託先などと連携を図っていきます。

(5) 第3期鎌ヶ谷市障がい者計画、第6期鎌ヶ谷市障がい福祉計画、第2期鎌ヶ谷市障がい児福祉計画の策定について【報告】

ご意見

委員 (感想) 毎回送付される資料を読み込み言語化し文章でまとめることができたのが幸いし、障がい福祉への理解が深まりました。

委員 「市の取組」の中で障がい者の当事者団体については新規加入者が少ないとありますが、会員の高齢化により新規加入への勧誘活動もできない状態です。市の窓口でも積極的に勧誘をしてもらえるとありがたいです。

事務局 計画の推進のためには、市と地域の皆様との協力が欠かせないと考えています。今後も自立支援協議会という場を活用して市と地域の皆様との一層の協力体制を作っていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

計画策定のため1年間ご協力いただきありがとうございました。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和3年4月22日

氏名 櫻澤 美智子 _____

氏名 飯高 優子 _____